

第 26 回 移動容器規格委員会 議事録(案)

I. 日 時：令和 6 年 6 月 11 日 14:00～15:00

II. 場 所：Webex（オンライン）

III. 出席者（敬称略・順不同）

委員 長：小川

副委員 長：吉川

委 員：木之下、崎村、花岡、東海林、石田、渋谷、原、柿木、山本、高橋、近藤

K H K：鳥越、伊藤

IV. 議 題：

- (1) 副委員長の指名について
- (2) 技術基準整備 3 ヶ年計画（2024 年～2026 年度）(案) について
- (3) 液化石油ガス容器バルブ設計・製造基準 KHKS0126 の改正(軽微な変更)について
(報告)
- (4) 高圧ガス容器バルブ設計・製造基準 KHKS0124 の見直しについて
- (5) 高圧ガスタンクローリ再検査基準 KHKS0150 の見直しについて
- (6) その他

V. 配付資料

- | | |
|-----------|--|
| 資料 26-1 | 技術基準整備 3 ヶ年計画(2024～2026 年度)(案) |
| 資料 26-2-1 | 液化石油ガス容器バルブ設計・製造基準 KHKS0126 の改正(軽微な変更)について(報告) |
| 資料 26-2-2 | 液化石油ガス容器バルブ設計・製造基準 KHKS0126 見え消し |
| 資料 26-3-1 | 高圧ガス容器バルブ設計・製造基準 KHKS0124 の見直しについて |
| 資料 26-3-2 | 日本高圧ガス容器バルブ工業会 改正要望 |
| 資料 26-4-1 | 高圧ガスタンクローリ再検査基準 KHKS0150 の見直しについて |
| 資料 26-4-2 | 高圧ガスタンクローリ再検査基準 KHKS0150 改正案 |
| 資料 26-4-3 | 高圧ガスタンクローリ再検査基準 KHKS0150 引用規格比較表 |
| 参考資料 1 | 委員名簿 |
| 参考資料 2 | 第 25 回移動容器規格委員会議事録 |

VI. 議事概要

1. 委員会の成立

開会挨拶の後、事務局より委員会の成立（委員 13 名の出席により定足数 7 名以上を満足。）の報告があった。

2. 副委員長の指名について

副委員長は小川委員長の指名により、吉川委員に決定した。なお、委員長の互選については、委員会の開催前にメールにて完了しており、小川委員長に決定している。

3. 技術基準整備3ヶ年計画(2024~2026年度)(案)について

事務局より、資料26-1に基づき、2024年度から2026年度における移動容器規格委員会の技術基準整備計画について説明があり、技術基準整備3ヶ年計画(2024~2026年度)(案)について採決を実施したところ、出席委員の過半数(7名)以上の賛成(満場一致)により可決された。

4. 液化石油ガス容器バルブ設計・製造基準 KHKS0126 の改正(軽微な変更)について(報告)

事務局より、資料26-2-1及び資料26-2-2に基づき、昨年度実施した液化石油ガス容器バルブ設計・製造基準 KHKS0126 の改正(軽微な変更)について報告があった。

5. 高圧ガス容器バルブ設計・製造基準 KHKS0124 の見直しについて

事務局より、資料26-3-1及び資料26-3-2に基づき、高圧ガス容器バルブ設計・製造基準 KHKS0124 の見直しについて説明があった。主な意見は以下のとおり。

○ISO 10297において、レギュレータ内蔵バルブに関する改正が行われたようだが、レギュレータ内蔵バルブは規格改正以前から存在していたものなのか。

→製品自体は以前から存在していた。ISO 10297の規格の中でレギュレータ内蔵バルブが定義され、それに対する要求事項をまとめるという改正が行われた。

上記意見を踏まえ、見直し方針についての採決を実施したところ、出席委員の過半数(7名)以上の賛成(満場一致)により可決された。

6. 高圧ガスタンクローリ再検査基準 KHKS0150 の見直しについて

事務局より、資料26-4-1~資料26-4-3に基づき、高圧ガスタンクローリ再検査基準 KHKS0150 の見直しについて説明があった。主な意見は以下のとおり。

○資料26-4-2において、溶接容器の再検査における検査項目として「7.3 外部外観検査」と「7.4 内部外観検査」が規定されているが、容器保安規則に基づき表示等の細目、容器再検査の方法等を定める告示第6条のように、「外観検査」にまとめた方が良いのではないか。

→KHKS0150では告示よりも外観検査に係る検査項目が多いため、項目を分けているのではないかと推測する。今回の改正は「軽微な変更に伴う改正」としたいため、改正案のとおり改正を行うこととし、次回大幅な改正があった際に見直し行う。

上記意見を踏まえ、軽微な変更に伴う改正を行うことの採決を実施したところ、出席委員の過半数(7名)以上の賛成(満場一致)により可決された。

7. その他

事務局より以下の連絡があった。

- (1) 「議題(4) 高圧ガス容器バルブ設計・製造基準 KHKS0124 の見直しについて」の説明のとおり、次回の移動容器規格委員会では、KHKS0124の改正案について審議する予定である。

開催時期は今年度中を予定しており、別途日程調整を行うこととする。

- (2) コロナ禍以降、移動容器規格委員会はWebによるオンライン開催としてきたが、委員の皆様の見解を踏まえ、次回委員会はオンラインと対面のハイブリット開催とする。

以上